

令和3年度 林業担い手育成確保事業 林業架線作業主任者養成研修の御案内

1.研修目的

この研修は、路網開設が困難な急傾斜地等において、安全に木材搬出作業(架線集材作業)ができる知識と技能を修得し、適切な現場作業指示ができる高度技能者の養成を目的としています。



※高度技能者とは、森林施業の効率化を提案でき、またその技術を広く普及指導できる、専門的な知識と技術を有する者をいいます。

2.研修内容

①学科：機械集材装置、運材索道、力学、関係法令等の講義

②実習：索張、支柱、盤台、機械集材装置、荷掛け等の実技

※研修は学科7日間、実技7日間、試験1日間あり、学科は10月頃、実技は11月頃、試験は12月頃に開催予定です。

①研修修了者には、林業試験場から「修了証書」が発行されます。

②架線架設作業に2年の経験を有した時、その証明と修了証書を持って労働基準監督署に申請すると「林業架線作業主任者免許」を取得することができます。

◎研修の実施、受講等の手続き、案内については下記にお問い合わせください。

〒840-0201 佐賀県佐賀市大和町大字池上 3408 佐賀県林業試験場 普及指導課 専門技術員
電話 0952-62-0054 FAX 0952-51-2013
Eメール: ringyoushiken@pref.saga.lg.jp

3. 受講資格

- ①労働安全衛生法の定める伐木作業者の有資格者であること。
- ②労働災害補償保険の適用を受けている者。
- ③県内の林業事業体に勤務している方、もしくは県内で自伐型林業を行われる方。

※研修の受講は無料ですが、旅費等の参加費用は自己負担となります。

4. 研修のカリキュラム

項目	内容	時間数
学科講習 (8日間)	①機械集材装置及び運材索道に関する知識	22時間
	②林業架線作業に関する知識	15時間
	③林業架線作業に必要な力学に関する知識	12時間
	④関係法令	4時間
	⑤修了試験(筆記試験)	3時間
実技講習 (7日間)	①索張り及び控えの取り方並びに点検	10時間
	②支柱、盤台等の作り方及び点検	10時間
	③機械集材装置及び運材索道の主要機器の据え付け方、点検	4時間
	④主索の安全係数の点検	4時間
	⑤鋼索の止め方及び継ぎ方	4時間
	⑥重量目測	2時間
	⑦荷掛け及び荷外し	4時間
	⑧運転実習	12時間

